

## 外出先で募金

### 街頭募金

駅前やデパート・スーパーの入口などで、通行人に募金を呼びかける「街頭募金」を実施しています。

### お店に設置してある募金箱

赤い羽根協力店となっているコンビニやスーパーなどに設置されている募金箱を通じて募金することができます。

### 赤い羽根募金自動販売機

企業・自動販売機設置主様のご協力により、清涼飲料水等の売り上げの一部を赤い羽根共同募金にご寄付いただく「赤い羽根募金自動販売機」が設置されています。この自動販売機で飲料を買っていただくことで募金に協力することができます。

※対象となる自動販売機には「赤い羽根募金自動販売機」と明示されています。また、募金ボタンがついている自動販売機もあります。

### 郵便局

赤い羽根募金は、最寄りの郵便局から下記口座にお振り込みいただくことで募金することができます。

**振替口座 01070-4-299(振替手数料免除)**

※県内の金融機関でのお振り込みにつきましては、専用振込用紙を準備していますので滋賀県共同募金会にご連絡ください。

## その他の募金方法

### 戸別募金

町内会の方などが募金ボランティアとして各家庭を訪問し、寄付をお願いする募金です。

### 法人募金

法人(企業)イメージの向上をはかり、社員の福祉に関する関心を高めるための社会貢献活動の一環として実施される募金です。企業、団体、官公庁などの職場で、従業員が社会貢献活動の一環として実施される募金です。最近では、社会貢献担当部署や組合が中心となって職域募金の呼びかけを行う取り組みが増えています。

### 学校募金

学校内で児童生徒が自主的に行う募金です。

### イベント募金

チャリティ募金など、各種イベントによる募金です。

### プリペイドカード

図書カードやクオカードなどのオリジナルプリペイドカードの購入により募金することができます。各カードはいずれも1枚 1,000 円で、500 円分を金券として利用し、残りの 500 円が募金となります。